

## 第四 平成27年度特別会計の概況

(総括)

(単位 千円)

会 計 名	平成27年度 当初予算額 (A)	平成26年度 当初予算額 (B)	差引増減額 (A)-(B)	比 較 (%) (A)/(B)
用品調達等集中管理事業特別会計	4,764,950	4,985,319	△ 220,369	95.6%
公債管理特別会計	88,652,021	93,363,736	△ 4,711,715	95.0%
給与集中管理特別会計	24,703,647	24,497,031	206,616	100.8%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業 特別会計	168,530	98,352	70,178	171.4%
天神川流域下水道事業特別会計	1,035,595	1,609,206	△ 573,611	64.4%
中小企業近代化資金助成事業特別会計	105,481	112,028	△ 6,547	94.2%
就農支援資金貸付事業特別会計	49,208	206,684	△ 157,476	23.8%
林業・木材産業改善資金助成事業 特別会計	40,932	71,390	△ 30,458	57.3%
県営林事業特別会計	147,302	163,352	△ 16,050	90.2%
県営境港水産施設事業特別会計	278,316	259,595	18,721	107.2%
沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	101,161	101,174	△ 13	100.0%
港湾整備事業特別会計	106,906	74,033	32,873	144.4%
収入証紙特別会計	1,962,241	1,833,025	129,216	107.0%
県立学校農業実習特別会計	58,322	56,156	2,166	103.9%
育英奨学事業特別会計	960,892	987,516	△ 26,624	97.3%
合 計	123,135,504	128,418,597	△ 5,283,093	95.9%

会計名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(総務部・会計管理者) 用品調達等集中 管理事業特別会計	4,764,950			3,007	4,761,943	4,764,950	
(総 務 部) 公債管理特別会計	88,652,021		88,618,212		33,809	88,652,021	
給 与 集 中 管 理 特 別 会 計	24,703,647	24,703,647				24,703,647	
(福祉保健部) 母子父子寡婦福祉資 金貸付事業特別会計	168,530			64,864	103,666	168,530	
(生活環境部) 天神川流域下水道 事業特別会計	1,035,595	13,792	128,575		893,228	1,035,595	143,350

入					概 況 説 明	
内 訳						
他会計からの		繰 越 金	事 業 取 入	そ の 他		
借 入 金	繰 入 金					
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
					事務用品、石油製品及び庁用自動車の管理並びに電話、庁用冷暖房、文書事務及び庶務事務等の集中管理を行うために必要な経費である。 1 用品調達事業費 533,907 2 自動車管理事業費 262,696 3 集中管理事業費 3,965,340 4 一般会計繰出金 3,007 合 計 4,764,950	
					県債の発行及び償還に必要な経費である。 1 元 金 79,759,081 2 利 子 8,859,131 3 公 債 諸 費 33,809 合 計 88,652,021	
					職員給与費の支払事務の集中管理に必要な経費である。 24,703,647	
		1,435	69,581		母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等及び寡婦に対し、経済的自立の援助と福祉を増進するため、資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸 付 金 (1) 子どもの修学に必要な資金 77,586 (2) 学校への入学等に必要な資金 14,979 (3) 技能習得等に必要な資金 4,612 (4) その他の資金 4,480 計 101,657 2 貸付償還事務費 2,009 3 償 還 金 42,820 4 一般会計繰出金 22,044 合 計 168,530	
		10,414	129,744	691,124	60,963	天神川流域下水道の建設事業及び管理運営に必要な経費である。 1 建設事業費 278,539 2 管理運営費 49,047 3 業 務 費 579,434 4 公 債 費 128,575 合 計 1,035,595

会 計 名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(商工労働部) 中小企業近代化資金 助成事業特別会計	105,481		49,742	37,891	17,848	105,481	
(農林水産部) 就農支援資金貸付 事業特別会計	49,208		17,402	9,021	22,785	49,208	
林業・木材産業 改善資金助成事業 特別会計	40,932				40,932	40,932	
県営林事業特別会計	147,302	34,480	60,302		52,520	147,302	12,774

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事業収入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
	17,542	900		87,039	<p>小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、県内小規模企業者等の創業の促進及び経営基盤強化並びに中小企業構造の高度化を推進するため、資金等の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <p>1 中小企業高度化資金 13,583  (1) 広域設備リース(特定中小企業団体) 資金 13,583</p> <p>2 貸付事業運営費 4,265</p> <p>3 諸 費 87,633  (1) 償 還 金 49,742  (2) 繰 出 金 37,891</p> <p>合 計 105,481</p>
		675	19,683	28,850	<p>青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に基づく就農支援資金の貸付事業及び、農業改良資金貸付金の償還金の適切な管理を行うために必要な経費である。</p> <p>1 就農支援資金 22,108</p> <p>2 償 還 金 17,402</p> <p>3 繰 出 金 9,021</p> <p>4 貸付事務費 677</p> <p>合 計 49,208</p>
	691	11,742		28,499	<p>林業・木材産業改善資金助成法に基づく林業・木材産業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <p>1 林業・木材産業改善資金 40,000</p> <p>2 貸付事務費 932</p> <p>合 計 40,932</p>
	113,211	1	20,916	400	<p>森林資源を培養し、国土の保全と県有財産の造成を目的とする県営林事業を行うために必要な経費である。</p> <p>保育面積 72.9ha</p>

会 計 名	歳 出					予 算 額	国庫支出金
	予 算 額	内 訳					
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
県管境港水産施設 事業特別会計	278,316	13,807	89,495		175,014	278,316	
沿岸漁業改善資金 助成事業特別会計	101,161				101,161	101,161	
(県土整備部) 港湾整備事業 特別会計	106,906		11,313		95,593	106,906	
(会計管理者) 収入証紙特別会計	1,962,241			1,700	1,960,541	1,962,241	
(教育委員会) 県立学校農業実習 特別会計	58,322			3,000	55,322	58,322	
育英奨学事業 特別会計	960,892				960,892	960,892	
合 計	123,135,504	24,765,726	88,975,041	119,483	9,275,254	123,135,504	156,124

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事 業 取 入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
31,114	97,652	1	141,563	7,986	境漁港の水産物流通の円滑化を図る県管境港魚 市場の運営に必要な経費である。 1 魚市場事業費 188,821 2 公 債 費 89,495 合 計 278,316
	1,161	85,125		14,875	沿岸漁業改善資金助成法に基づく沿岸漁業改善 資金の貸付事業を行うために必要な経費であ る。 1 貸 付 金 100,000 2 貸付事務費 1,161 合 計 101,161
		1	106,394	511	鳥取港と米子港の管理運営に必要な経費であ る。 1 港湾管理事業費 95,593 2 公 債 費 11,313 合 計 106,906
		37,163	1,925,078		収入証紙による収入事務を円滑に行うために必 要な経費である。
		15,890	42,411	21	智頭農林高等学校、倉吉農業高等学校の農業実 習に必要な経費である。
	503,018	10		457,864	高等学校及び大学等に在学する者のうち経済的 理由により修学が困難である者に対し、有用な 人材を育成するため、育英奨学資金の貸付事業 を行うために必要な経費である。
31,114	63,402,820	372,848	7,689,399	51,483,199	